

## ことばに触れる

# 俳句×短歌 ことばの競演

10月20日(火)午後2時、イオンモール伊丹1階のエンターテイメントコート(藤ノ木1)で。

柿衛文庫理事長の坪内稔典さんと神戸新聞文芸短歌選者の尾崎まゆみさんを選者に迎え、「ことば」をテーマとした対談や俳句・短歌の公開選考会などを行います。

定員30人。

無料。当日直接、会場へ。先着順。

◎作品を募集 形式にこだわらない自由な俳句・短歌を募集しています。

10月18日までに直接、柿衛文庫、図書館「ことば蔵」で投函を(各館ホームページから電子申請か20日午前10時～正午にイオンモール伊丹1階のエンターテイメントコートで投函も可)。

優秀者には賞品あり。

◆柿衛文庫「伊丹一句(19)の日」 10月19・21日に形式にこだわらない自由な俳句を募集します。

俳句を詠んだことがない人も気軽に投句を。同文庫ホームページから投句できます。

無料(特選・入選者には賞品あり)。

◆鬼貫80句鑑賞文コンテスト 上島鬼貫の俳句80句(柿衛文庫



尾崎まゆみさん



坪内稔典さん

## 回答に協力を 市民意識調査

10月中旬から人権・男女共同参画に関する市民意識調査を実施

施しています。対象は、市内在住の満15歳以上の中から無作為に選んだ3千人。回答結果は、人権教育・啓発の推進や令和4年度からの新たな市男女共同参画計画の策定などに役立てます。協力をお願いします。

●市同和・人権推進課 ☎784・8077(人権推進担当) ☎784・8146(男女共同参画担当)。

◆STOPコロナ差別! STOP人権侵害! 新型コロナウイルス感染症に感染した人やその家族、医療従事者などに対する誹謗中傷などがあつてはなりません。偏見や差別的な言動は止めましょう。

●市同和・人権推進課 ☎784・

ホームページに掲載)を対象に、鑑賞文を募集します。

200字詰めB5判縦書きの原稿用紙(柿衛文庫ホームページからダウンロード可)に鑑賞文を書いて、11月30日(必着)までに〒664・0895宮ノ前2-15-20柿衛文庫へ。

●市同和・人権推進課 ☎784・80244。

◆市政を見る聞く

パブコメを公表

◆①市多文化共生推進指針(案) ②市街路樹管理計画(案) についてパブリックコメント結果を公表 公表期間・場所は次の通り。

▽公表期間 10月15日～11月13日▽公表場所 各担当課、市役所1階のまちづくり推進課、

8077。

◆コワーキングスペース等利用補助事業 多様な働き方を推進するため、市内のコワーキングスペースなどの利用料金の一部を次の通り補助します。

【対象】11月1日～来年3月31日に市が定める対象施設を利用して、テレワークなどを実施する企業が個人。

【補助内容】同施設利用料などの2分の1(上限あり。オプション除く)。

◎対象施設を募集 市は、コワーキングスペース等利用補助事業の対象施設を募集します。申し込みは来年2月28日まで。補助方法は応募時に次のいず

各支所・分室、くらしのプラザ、「ふらっと人権センター」、図書館「ことば蔵」、防災センター1階の行政資料コーナー(各窓口の業務時間に閲覧可)、市ホームページ。

●市同和・平和課 ☎784・8148 ②市道路保全課 ☎784・8058。

◆第2回市空家等対策協議会を開催 10月22日(木)午後2時半、市役所議会議場3階の議員総会室で。

議題は「伊丹市空家等対策計画(第2次)の策定について(継続審議)」。

定員4人。傍聴希望者は当日午後2時までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

●市建築指導課 ☎784・8006。

◆第1回市青少年問題協議会を開催 10月27日(火)午後4時、スワンホール3階の多目的ホール(小)で。

議題は「若者の自立をめぐる問題について」など。

定員10人。傍聴希望者は当日午後3時半までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

それかの方法を選択。その後の変更は不可。

▽対象施設が利用料金を割引し、割引分をまとめて市へ請求 利用者が利用料金を一度全額支払い、半額分を市へ請求。

詳しくは市ホームページで確認を。

●市同和・労働課 ☎784・8047。

◆新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の対象期間・申請期限を延長 対象期間・申請期限を延長 対象期間・申請期限を延長

4月1日～12月31日の間に事業主の指示を受けて休業(休業手当の支払なし)した中小企業の労働者▽給付額 休業前賃金の

【Q】10年程使用しているビルトイン式電気食器洗機のメーカーから有料の点検を勧める通知が届いた。食器洗機は問題なく使っているが、点検を受けた方がよいだろうか。(50代 女性)

【A】ビルトイン式電気食器洗機は、「長期使用製品安全点検制度」において「特定保守製品」に指定されています。

定員4人。傍聴希望者は当日午後2時までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

●市建築指導課 ☎784・8006。

◆市総合交通会議を開催 10月30日(金)午前10時、市役所議会議場3階の議員総会室で。

議題は「伊丹市総合交通計画(中間見直し)及び伊丹市自転車活用推進計画について」。

定員5人。傍聴希望者は当日午前9時45分までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

●市保健医療推進協議会健康づくり部会を開催 10月28日(水)午後2時、市保健センター健康教育室で。

議題は「健康づくり計画の策定について」。

定員5人。傍聴希望者は当日午後1時半までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

●市保健医療推進協議会地域医療部会を開催 10月29日(木)午後2時、市保健センター健康教育室で。

議題は「健康づくり計画の策定について」。

定員5人。傍聴希望者は当日午後1時半までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

●市保健医療推進協議会健康づくり部会を開催 10月28日(水)午後2時、市保健センター健康教育室で。

議題は「健康づくり計画の策定について」。

す。通知は、購入時の登録をもとに送られてきたものと思われ、経年劣化による事故を防ぐために点検は受けるようにと助言しました。

2007年に起きた小型ガス湯沸器に係る死亡事故などをきっかけに、長期間使用する製品の事故防止を目的として、2009年に「長期使用製品安全点検制度」が設けられました。所有者自身による保守が難しく、経年劣化による火災や死亡事故などの重大事故発生の恐れがある製品を、「特定保守製品」として指定しています。

特定保守製品は▽石油ふろがま▽石油給湯機▽F式石油温

●市交通安全課 ☎784・8050。

◆市食育推進プロジェクト会議を開催 10月22日(木)午前10時半、消防局3階の研修室で。

議題は「市民の食育推進について」。

定員5人。傍聴希望者は当日午前10時までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

●市保健医療推進協議会健康づくり部会を開催 10月28日(水)午後2時、市保健センター健康教育室で。

議題は「健康づくり計画の策定について」。

定員5人。傍聴希望者は当日午後1時半までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

●市保健医療推進協議会地域医療部会を開催 10月29日(木)午後2時、市保健センター健康教育室で。

議題は「健康づくり計画の策定について」。

定員5人。傍聴希望者は当日午後1時半までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

●市保健医療推進協議会健康づくり部会を開催 10月28日(水)午後2時、市保健センター健康教育室で。

議題は「健康づくり計画の策定について」。

風暖房機▽屋内式ガスふろがま(都市ガス用・プロパンガス用)▽屋内式ガス瞬間湯沸器都市ガス用・プロパンガス用)▽ビルトイン式電気食器洗機▽浴室用電気乾燥機です。

【特定保守製品購入後の流れ】 メーカーなどへの所有者情報の登録▽設計上の標準使用期間が終了するにメーカーから通知が届く▽通知が届いたら点検(有料)を受ける。

実際に、特定保守製品の長期使用による事故が起こっています。

▽ビルトイン式電気食器洗機を使用中に火災が発生(使用期間約20年)▽シャワーを使用中

●市福祉対策協議会第3回地域福祉部会を開催 10月26日(月)午後2時、スワンホール3階の多目的ホールで。

議題は「伊丹市地域福祉計画(第3次)の策定について」。

定員5人。傍聴希望者は当日午後1時半までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

●市保健医療推進協議会健康づくり部会を開催 10月28日(水)午後2時、市保健センター健康教育室で。

議題は「健康づくり計画の策定について」。

定員5人。傍聴希望者は当日午後1時半までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

●市保健医療推進協議会地域医療部会を開催 10月29日(木)午後2時、市保健センター健康教育室で。

議題は「健康づくり計画の策定について」。

定員5人。傍聴希望者は当日午後1時半までに直接、会場へ。希望者多数の場合は抽選。

●市保健医療推進協議会健康づくり部会を開催 10月28日(水)午後2時、市保健センター健康教育室で。

議題は「健康づくり計画の策定について」。

に屋内式ガスふろがまの機械内部から出火(使用期間約19年)。所有者登録をしないまま使用し続けている人も、標準使用期間を目安に点検を受けるようにしましょう。

また、「異常な音や振動」「異臭」「点火・着火が不安定」「製品搭載の点灯ランプが点滅」などの異常を感じた場合は、直ちに使用をやめメーカーに連絡しましょう。

消費生活や製品事故に関する相談は消費生活センター ☎75・1298(相談専用)平日午前9時～正午、午後1時～4時15分)へ。

●市経営企画課 ☎784・8027。

◆市長・市議会の交際費を公開 四半期ごとの市長・市議会の交際費の支出明細と集計表を公開します。

7～9月分は11月2日から▽市長交際費 市役所2階の総務課 ☎784・8015)▽市議会交際費 議会議場2階の市議会事務局 ☎783・1344)で閲覧できます。閲覧無料。

10月20日(火)児童手当を支給 10月20日(火)に6～9月分の児童手当を支給します。

年間支払予定を記載した支払(予定)通知書は、10月に年1回限りの送付です。奨学金の申請などが必要となる場合があるため、大切に保管してください。

次回の支給日は来年2月19日(金)です。

市子ども福祉課 ☎784-8030

## 10月20日(火)児童手当を支給

10月20日(火)に6～9月分の児童手当を支給します。年間支払予定を記載した支払(予定)通知書は、10月に年1回限りの送付です。奨学金の申請などが必要となる場合があるため、大切に保管してください。次回の支給日は来年2月19日(金)です。市子ども福祉課 ☎784-8030